

京都市廃棄物減量等推進審議会 第3回循環型社会施策推進部会
摘録

【日時】令和6年2月16日（金） 午後3時～午後4時25分

【場所】京都市役所分庁舎4階 第4会議室

【出席委員】浅利委員、酒井部会長、佐藤委員、塩見委員、矢野委員、山川委員、
山下委員、山根委員

【欠席委員】崎田委員、鷗鷯委員

開会

議事1：「しまつのこころ条例」の点検（減量計画書制度の実施状況）

（事務局）

資料1（減量計画書制度の実施状況）、資料1別紙（業者収集ごみの関連情報）、参考資料1（しまつのこころ条例の概要及び点検内容と進め方）に基づき説明。

（浅利委員）

資料1の3ページ目「再生利用可能な紙ごみ」について、事業者に対してどのような聞き方をしているのか。対象を具体的に指定しているのか教えてほしい。また、各表に関して、再生利用量、廃棄量、発生量、再生利用率を掲載しておいてもらえると分析しやすい。報告書制度では再生利用の方法や場所も聞いているとのことであったが、各施設のキャパシティとの関係を見ることができるので分かれば教えてほしい。

（事務局）

「再生利用可能な紙ごみ」については、再生利用可能な紙ごみとできない紙ごみを具体的に示した「雑がみ図鑑」という啓発物を作成し、事業者配布しており、その分類に沿った報告を依頼している。

（矢野委員）

今回の整理でホテルや飲食店など対策が必要な業種が見えてきて、良い整理をしてもらっていると思う。大規模制度（事業用大規模建築物減量計画書制度）については、事業所当たりの平均値が示されているが、規模の幅があると思うので、大きなところに平均値が引っ張られていないか気になる。

生ごみの発生量に関して、大規模制度と特定食品制度（特定食品関連事業者減量計画書制度）とで事業所当たりの発生量に大きな差は見られない。特定食品制度の方が、食品を扱う事業者を対象としているため、多くなるのかと思ったが、このような数字になる要因を分析していれば教えてほしい。

紙ごみについて、大規模制度の再生利用率が細組成調査と比較して非常に高いように感じるが、発生量として再生利用可能な紙ごみをすべて把握できているのか。

（事務局）

大規模制度と特定食品制度の事業所当たりの生ごみ発生量に関して、大規模制度の対象は1,000㎡以上の事業所であり、特定食品制度で対象となる事業所は大きな施設もあれば、コンビニのような小さな店舗もある。そのため、事業所当たりの生ごみ発生量が同程度の値となっているが、床面積当たりで見ると、特定食品関連事業者の方が多くの生ごみが発生している実態と認識している。

紙ごみの再生利用率が高いとの指摘があったが、あくまで報告書で計算される値であり、実際には燃やすごみの中に再生利用可能な紙ごみが含まれている可能性があるかと認識している。そのため、引き続き、あらゆる機会です事業者への丁寧な啓発・指導を行っていきたい。

（山川委員）

割と食品リサイクルが進んでいるという印象を受けたが、一方でこの間、施設的にはキャパシティ的に受入が厳しいという議論がなされてきたかと思うが、府内外のどこで増えているのか、どの方法が増えているのか把握しているのであれば教えてほしい。

特定食品関連事業者の再生利用率に関して、新たに対象となった事業者の再生利用率が低いことが要因とのことであったが、こういった事業者の数字が低いのか教えてほしい。

（事務局）

本市の一般廃棄物を搬入している民間の食品リサイクル施設は6箇所あり、搬入量が最も多いのが、長岡京市にある京都有機質資源である。同施設にヒアリングをしたところ、稼働率は7～8割程度とのことであった。そのほか、大阪府や滋賀県、三重県に施設があるが、メンテナンスもあるため、概ね4～5割の稼働率で推移していると聞いており、受入の余力はあると考えられる。

（山川委員）

プラスチックの量は報告書制度では把握していないのか。

（事務局）

プラスチックの量は産業廃棄物の量として報告してもらっている。

（山川委員）

プラスチックについて、購入量や使用量はこの報告書制度では聞いていないのか。

（事務局）

聞いていない。

（山下委員）

全体的には、発生量や廃棄量が下がり、再生利用率が上がっており、様々な取組の効果が出ているのかと思う。

特定食品制度に関して、資料では、再生利用率が6年間で減少している要因を「新規の報告対

象となった事業者の再生利用状況が低い」とされているが、表5からはその点を読み取ることができないため、平成28年度の1,147事業所の6年間の一般廃棄物量の推移、また、新たに対象となった事業者の一般廃棄物量をそれぞれ示してもらえると評価がしやすかった。

資料1の表7「業種別の生ごみ廃棄状況」について、平成28年度との比較があれば、この間でどの業種の再生利用が進んでいるのか見ることができるのでより良かったと思う。

（事務局）

全体として、不足しているデータ（上記下線箇所）については、整理のうえ、改めてお示しさせていただきます。

（酒井部会長）

事務局からもあったが、今日整理しきれていなかった情報については、改めて示していただければと思う。

ポイントとして、食品リサイクル施設の場所や割合に関する指摘があったかと思う。浅利委員から再生利用の方法や場所に関する意見、山川委員から府内外どこで受入量が増えているのかといった意見があったが、減量計画書制度の再生利用率の定義がそもそも何かということをそろそろ確認すべきである。事業所が再生利用量として報告されたものを積算していると思うが、その後のフォローアップ、どこでどうしているのか、再生利用のクオリティに濃淡があるのかということまで踏み込んでいく時期になっているのではないかと思う。再生利用については、今後力を入れていくところであると思う。なにより、もう少し近隣でリサイクルできないかというのは、かねてからの課題であるため、ずっと避けていてよいものではないのではないか。

特定食品制度について、6年間で対象が49者から88者とほぼ倍増している。結果として、事業所数は1,548事業所ということであったが、京都市全体で食品関連事業者はどの程度になるのか。この制度での捕捉率は何%になるのか。

（事務局）

ごみ量でみた場合は約2割、事業所でみた場合は市内総事業所数が70,491事業所であるため約2.2%となる。

（酒井委員）

京都市独特の事情があり、事業所の数が多いと考えられる。そうした中、グッドプラクティスをどう広めていくかという観点で、現在の2.2%が本当に代表してくれているかということも含めて今後検討していく必要があるのではないか。ただ、対象を拡大することは、事務局としても相当大変だろうし、まして小規模事業者に負担を求めることになるため、その良し悪しも含めて検討すべきである。今すぐに条例改正をすべきという意見ではなく、次期プランとの関係なども含めてどうしていくかといった課題として認識いただければと思う。

事業者報告書制度は全国の中でも独特な制度である。良いところは伸ばし、反省すべきところは反省してほしい。

加えて、事業者にとってこの報告書制度に対応することの負担感はどの程度であるか、日常的に事業者とコンタクトされている中でどのように感じるかを整理してほしい。特に、3制度が重

複している事業者もいると思われるが、報告内容が各制度間で微妙に違ったり、報告時期が異なっていたりといったことはないのか。今後、提出いただきやすくする工夫を整理しておいてはどうか。

（事務局）

報告対象の総事業所数は 4,579 事業所あり、うち 3 制度が対象となっているのは 168 事業所（総事業所数の 3.7%）、2 制度が対象となっているのは 1,759 事業所（同 38.4%）、さらに 2 制度対象の内訳は、大規模制度と特定食品制度が 30 事業所、大規模制度と 2R 制度（2R 取組等事業者報告書制度）が 393 事業所、特定食品制度と 2R 制度が 1,336 事業所となっている。大規模制度と特定食品制度が重複している場合、特定食品制度の要件を満たす場合であっても、市内に 1 施設の場合は、大規模制度の報告のみしてもらうといった対応をしている。

2R 制度については、廃棄物等の量ではなく、活動内容を報告いただくものである。依頼や締切りのタイミングは合わせるよう担当者間で連携を図っているものの、事業者からの意見を整理していく必要があると感じている。

（酒井部会長）

次の大きなポイントとして、チェーン店の扱いをどう考えていくかというところがあると思う。特定食品制度では、コンビニを対象としつつ、大規模制度では対象にならないというところの考え方、どちらかでカバーしているから良いのではないかとこの考え方もできるが。生ごみは一番大変な対象であることから、現状でも相当に良い実効的な制度を採用いただいていると思うが、制度間に違いがあることに若干のモヤモヤ感はある。モヤモヤ感が許せる範囲かどうかを含めて整理するための基礎情報として、次回の資料を作っていただければと思う。

その他（情報共有）：廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況

（矢野委員）

資料 2（廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況）に基づき説明。

（山川委員）

検討の対象範囲は家電製品や大型ごみの使用時の温室効果ガス発生量も含まれるのか。

（矢野委員）

ごみの組成の中で優先順位をつけて解析を進めていく必要があると考えており、ゆくゆくは家電製品や大型ごみも対象にする予定であるが、まずは家庭系の定期収集を行っている燃やすごみやプラスチック類、小型金属類といったところを対象とする。

（事務局）

家電や大型ごみについては、現行プランでもリユース促進などの取組を行っているため、対策メニューとしてはこうした 2R 対策は既に用意している。

（山川委員）

LCA（ライフサイクルアセスメント：ある製品の資源採取から廃棄までの環境負荷を定量的に評価する手法）的にみる場合、家電関係を解析対象に入れ始めると途端に使用量の扱いなどが問題になってくるので、一定切り分けたうえで、後から検討するのは良いと思う。

（浅利委員）

大きな方向性として3R+リニューアブルということであるが、リニューアブルの中では、基本的にプラスチックを想定しているのか、木質バイオマスなども含めて検討するのか、どのように考えているか。

（矢野委員）

プラスチックをバイオマスプラに変えるか、ほかの素材に変えるかといった観点となる。具体的には、プラスチック容器を紙容器に代替することなどを考えている。

（佐藤委員）

普段暮らしていて、ごみが減っている、プラスチックが減っているということが感じられない。今回のモデルを作ることによって、ごみを減らすことでどれだけ温室効果ガスを減らせるのかということが見えるようになるということか。

（矢野委員）

そのとおりである。

（佐藤委員）

市民が普段出しているプラスチックごみが最後にどのようなになっているのか気になっている。京都市の燃やすごみ中のプラスチックは減っていて、その点だけをみれば廃棄物部門の脱炭素化は進んでいるのかもしれないが、プラスチックが発生していることに変わりはない。京都市が収集したプラスチック類も 65%がサーマルリサイクルとして京都市域以外で燃やされて温室効果ガスを出していることも含めて見えるようにしてもらいたい。

（矢野委員）

基本的に間接効果も含めてトータルで検討することになる。京都市外のリサイクル施設等で燃やされて出た温室効果ガスもカバーするし、リサイクルによって別の化石燃料と代替できる効果もみることになる。

（酒井部会長）

佐藤委員は普段の生活の中でプラスチックが減っていると実感できないか。

（佐藤委員）

消費者の立場でごみを減らす活動をしているが、10年前、30年前の資料を見ても内容がほとんど変わらない。最近では世界的なプレッシャーの中で、量り売りをするお店が少しずつ増えて

いるが、お店に行けば、ほとんどのものがプラスチックで包まれている状況はほとんど変わらないし、むしろ悪くなっているように感じる。

（山川委員）

ライフサイクルでみると、生産から消費までには一定の温室効果ガスが出るため、何らかの形でニュートラルにする必要があるが、サーマルやバイオマスといった方法でカバーするイメージか。

（矢野委員）

2050年のシナリオをみていくと最終的には電源構成のCO₂原単位は下がっていくので、エネルギー回収による効果は見込みづらいため、できるだけプラスチックではない素材のものに代替していく必要がある。それだけではカバーしきれないので、京都市で実施できるかは分からないが、CCU（二酸化炭素回収・有効利用）やCCS（二酸化炭素回収・貯留）などの手法も検討していく必要があると考えている。

（酒井部会長）

バイオマスやリニューアブルを前提とすれば、効果も出てくると思うので、その解析は大事にしてほしい。素材が替わることの効果はちゃんと検討すべきである。

（事務局）

資源循環を進めることによって、ごみが減ることはもちろん、脱炭素化にも効果があることを示し、今後の周知啓発に役立てていけるようにしていきたい。

（浅利委員）

伏見区でも脱炭素先行地域の取組が進んでいるので、積極的に情報共有をして取り組んでいただきたい。

（事務局）

国が先行的にカーボンニュートラルに取り組む地域を脱炭素先行地域として指定しているが、京都市も選ばれており、伏見工業高校の跡地に大きな住宅街区を作り、そこをゼロカーボンエリアにする取組等を進めている。同じ環境政策局の中の取組であるため、情報を共有し、連携していく。

閉会

（田中 循環型社会推進部長）

本日は、「しまつのこころ条例」に基づく減量計画書制度の実施状況について、事業者向けの制度であるため、初めてお聞きになられたことも多いと思うが、たくさんの御意見を頂戴し、感謝申し上げます。特に、データが一部お示しできていないという御指摘があったため、改めて整理させていただく。本日冒頭でも御説明させていただいたが、昨年8月に開催した前回、そして今回と、事業者に係る義務規定等の状況について、成果、課題等をお示しさせていただいた中で、

御意見を頂戴した。次回の部会では、事業者報告書制度の運用方法と減量効果の向上に向けた具体案を提示し、議論を深めることができればと考えている。この点検により、事業者への負担を配慮しつつ、より良い制度としていきたい。

また、矢野委員から御報告いただいた、「廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況」については、非常に専門的な要素もあり、今後の議論の中でも理解を深めていく必要がある。国の方でも、廃棄物処理法に基づく基本方針に2050年のカーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進が位置付けられるなど、本市の施策展開でも今後必要不可欠な要素であると認識している。部会では情報をもう少し整理したうえで、プラン見直しの議論の中で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて御意見をいただければと思う。

委員の皆様におかれましては、引き続き、御力添えいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

以上をもって、本日の第3回循環型社会施策推進部会を閉会させていただきます。

（閉会）